

相談の際に必要な書類

NO	必要な書類
①	□確定申告を行う方本人のマイナンバーカード、マイナンバー通知カード ※E-TAX での申告を行う方は、マイナンバーカードのパスワード 4 桁、6 桁をご自身で控えてください。会議所からお調べすることはできません。
②	□確定申告を行う方の身元証明書類※運転免許証、パスポート、健康保険証等
③	□確定申告を行う方の配偶者控除及び扶養控除者がある場合 配偶者と扶養控除者のマイナンバーを控えてください。 (マイナンバーの通知カードは必要ありません。)
④	□令和8年確定申告書及び決算書(税務署から送付された用紙) ※無い場合は、商工会議所にも用紙がございます。
⑤	□前年に申告されている場合 令和7年の確定申告書及び決算書 消費税申告書
⑥	□消費税の課税事業者の方の場合 ※免税業者から今回はじめて消費税の課税事業者になられた方(インボイス登録された方)は必要ありません。 令和6年の確定申告書及び決算書 消費税申告書
⑦	□帳簿類(事前に12か月分の記帳をお済ませください) ※消費税課税業者の方は区分経理をした帳簿をお持ちください。
⑧	□社会保険料・小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寄附金等の各種控除対象がある場合(控除証明書類例 多い事項です。) 健康保険料の支払証明書類または領収書 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書 小規模企業共済掛金払込証明書 寄附金の証明書類 等
⑨	□医療費控除がある場合 医療費の証明書類 ※必ず取り纏めをお願いします。
⑩	□年金を受給している場合 令和8年分公的年金等の源泉徴収票
⑪	□所得税・消費税の中間納付を令和8年中に行った方 所得税・消費税の領収書(必須) 令和7年分所得税及び復興特別所得税の通知書(あれば)
⑫	□国・県・市から助成金、補助金を令和8年中に受けられた方 助成金・補助金を受けた通帳
⑬	□住宅ローン控除がある場合 ※初めて控除を受けられる方は事前に相談ください。 令和8年分年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書
⑭	□その他例年にない所得があった場合は事前に相談ください。 不動産の譲渡等 ※予約のコメント欄に記入

本件に関するお問い合わせ先:海老名商工会議所 経営支援課

海老名市めぐみ町6-1 海老名市文化会館 3 階 電話046-231-5865

営業時間:8:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く)